

益田市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月31日
益田市

1. 現状

(1) 益田市の状況

ア 職種ごとの平均年齢・職員数・平均給料月額・平均給与月額

区分		益田市			
		平均年齢 (歳)	職員数(人)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円) A
技能労務職全体		48.1	56	3,747	4,079
1	清掃職員	44.0	7	3,489	3,901
2	給食調理員	47.1	18	3,708	4,000
3	運転手	56.8	8	4,249	4,696
4	その他の 技能労務職	47.1	23	3,675	3,969

「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額（基本給）の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4の技能労務職は、1～3以外の技能労務職です。

イ 職種ごとの年齢別の人数

(平成20年4月1日現在)

区分	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	計
	～24歳	～29歳	～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳	～59歳	
技能労務職全体			7	4	8	8	15	14	56
1 清掃職員			1	1	2		3		7
2 給食調理員			2	2	3	3	6	2	18
3 運転手							2	6	8
4 その他の 技能労務職			4	1	3	5	4	6	23

4の技能労務職は、1～3以外の技能労務職です。

ウ 給料表

行政職給料表（５級制）を適用

エ 手当等

一般行政職に準じて支給

（技能労務職員に係る特殊勤務手当）

手当の種類	支給要件	支給額
ごみ収集業務	職員がごみ収集業務に従事した日。	280 円 / 日
防疫業務	職員が消毒作業又は溝土覆土業務に従事した日。	280 円 / 日
鳥獣死骸処理業務	職員が犬・猫等の死骸処理業務に従事したとき。	200 円 / 件
し尿処理現場配管等 特別清掃業務	職員がし尿処理場槽内又は集落排水施設の配管等の清掃作業に従事した日。	2,900 円 / 日
し渣処分運搬業務	職員が農業集落排水施設のし渣処分運搬業務に従事した日。	200 円 / 日
危険作業業務	職員が 2m 以上の高所作業、法面等での作業、有害物取扱作業、過熱処理給食台車運搬作業、チェーンソー使用・草刈り機使用・削岩機使用・ハンマードリル使用・その他電動工具使用等の作業に従事した日。	120 円 / 日

オ 昇格基準

毎年 1 月 1 日に同日前 1 年間に於ける勤務成績に応じて、4 号給（55 歳を超える場合は 2 号給）を基準として昇給しています。

カ 職員数の推移

（単位：人）

区分	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
技能労務職全体	9 7	9 4	6 5	6 5	6 3	5 9
清掃職員	2 1	1 8	7	9	9	7
給食調理員	2 8	2 7	1 9	1 9	1 9	1 9
運転手	1 6	1 8	1 0	1 0	1 0	9
電話交換手	3	3				
その他の技能労務職	2 9	2 8	2 9	2 7	2 5	2 4

(2) 国・県及び他自治体の状況

区分	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円) A
島根県	49.0	268	3,379	3,840
国	48.9	4,784	2,847	
類似団体	48.3	58	3,111	3,420

「島根県」の数値は島根県職員、「国」の数値は国家公務員のデータです。

「類似団体」は、人口規模、産業構造が類似している団体のことです。

益田市の場合は、一般市類型「 - 1 」128団体の平均。

(3) 民間の状況

賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

民間従業者のデータとして、厚生労働省の賃金構造基本統計調査のデータが公表されています。この中の益田市の技能労務職員と類似の職種である廃棄物処理業従業員、調理士及び自家用乗用自動車運転手の全国平均のデータは次のとおりです。

この民間事業者のデータは平成17年、18年、19年の平均値が使用されており、短期雇用職員が含まれていること、対象職種及び人数が少ないこと、ラスパイレス比較が行われていないなど、公民比較をするには完全に一致しているものではありません。

対応する民間の 類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額 (百円) B
廃棄物処理業従業員	43.6	2,997
調理士	41.7	2,558
自家用乗用自動車運転手	53.7	2,627

2. 基本的な考え方

技能労務職員の退職等による欠員の補充（採用）は行わないこととし、職員配置等の見直しをすることと合せ、民間委託等について検討します。さらに、行政職給料表（二）の適用についても県内他市の状況を見ながら導入について検討します。

また、民間委託などの実施に合せ、一般行政職等への職種転換も検討することとします。

特殊勤務手当について、平成17年7月より支給要件を見直し、月額支給を廃止して手当ごとに実情にそった方式（日額単位や回数単位）へ改めるとともに、支給区分等についても精査し、11業務から5業務へ減少しましたが、今後さらに社会情勢の変化等を勘案し、見直しを検討します。

（1）技能労務職員新規採用

平成12年4月採用を最後に未実施。（その後退職不補充）

（2）民間委託

- | | |
|----------------|------------|
| ○益田市立老人ホーム 清月寮 | 平成16年度から実施 |
| ○益田市立リサイクルプラザ | 平成18年度から実施 |
| ○益田市斎場「松聖苑」 | 平成18年度から実施 |
| ○益田市立匹見保育所 | 平成19年度から実施 |

（3）今後の予定

- 連絡便業務の民間委託
- 給食センターのPFIの導入検討

今後も厳しい財政運営が予測されるなか、益田市における財政健全化へ向けて、全体的な「現業職場のあり方」についての検討を行い、適正化を図ります。職員給与については、一般行政職と同様に、技能労務職についても適正を図っていきます。